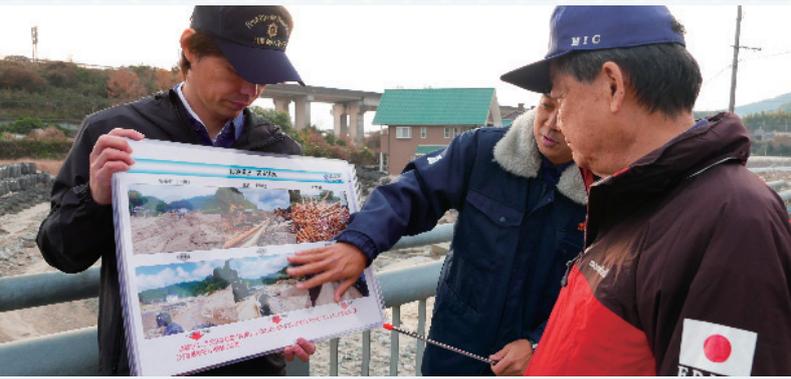


# 消防の動き



2018  
**2**  
No.562

## ●「消防団員の確保方策等に関する検討会」 報告書の概要



消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 「消防団員の確保方策等に関する検討会」 報告書の概要…………… 4

平成30年2月号 No.562

**巻頭言** 復興のその先を見据えて（仙台市消防局長 中塚 正志）

## Report

地方公共団体における「業務継続計画策定状況」に係る調査結果……………	9
地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関する調査結果……………	10

## Topics

野田総務大臣 岐阜市消防出初式出席……………	12
坂井総務副大臣 横浜市瀬谷区消防出初式、戸塚区・泉区消防出初式出席……………	13
小倉総務大臣政務官 東京消防出初式出席……………	14
奥野総務副大臣による「平成29年7月九州北部豪雨災害」被災地及び 「平成28年熊本地震」被災地訪問……………	15
糸魚川市駅北復興まちづくりシンポジウム2017……………	18
第20回全国消防救助シンポジウムの開催……………	19
「日本・マレーシア国際消防防災フォーラム2017」の開催……………	22
第65回全国消防技術者会議の開催報告……………	23
「消防防災科学技術高度化推進検討会」の開催……………	24

## 緊急消防援助隊情報

平成29年度地域ブロック合同訓練の実施結果……………	25
----------------------------	----

## 先進事例紹介

大学生等消防団員奨学金制度……………	29
--------------------	----

## わたしじつは消防吏員

私のスタイル（静岡県 志太広域事務組合 志太消防本部 星野 有美）……………	31
掴んだ要救助者は絶対に離さない！（神奈川県 横浜市消防局 倉野 真之介）……………	32

## 消防通信～望楼

須坂市消防本部（長野県）／備北地区消防組合庄原消防署（広島県） 八幡浜地区施設事務組合消防署第二分署（愛媛県）／出水市消防本部（鹿児島県）……………	33
---	----

## 消防大学校だより

消防団活性化推進コース（第3回）の実施……………	34
消防団長科第71期、72期の実施……………	35

## 報道発表

最近の報道発表（平成29年12月24日～平成30年1月23日）……………	36
--------------------------------------	----

## 通知等

最近の通知（平成29年12月24日～平成30年1月23日）……………	36
広報テーマ（2月・3月）……………	36

## お知らせ

自治体消防制度70周年記念式典の開催……………	37
平成30年3月1日（木）から7日（水）春季全国火災予防運動を実施します！……………	38
林野火災を防ごう！～全国山火事予防運動～……………	39



■表紙  
本号掲載記事より

# 復興のその先を見据えて



仙台市消防局長 中塚 正志

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生からこの3月で7年が経過いたします。この間、本市は国をはじめ全国の皆様から心温まる多くの御支援を頂戴し、市民とともに復旧・復興の歩みを進めてまいりました。被災者の生活再建や心のケアなど、いまだ復興への道りは続きますが、お陰様を持ちまして復興公営住宅や津波避難施設など計画された施設の多くが整備を完了するとともに、消防関連でも津波により被災した消防航空隊の新庁舎が4月から運用を開始することとなります。

その一方で、本市は震災経験都市として、震災の記憶・教訓の継承にも努めており、発災直後に多くの児童や教職員、地域住民が避難した仙台市立荒浜小学校を震災遺構として、被災したありのままの姿と被災直後の写真展示等を通じて、来館者に防災・減災の意識を高めていただくための取組を進めています。

また、仙台防災枠組が採択された第3回国連防災世界会議以降も本市では様々な国際会議を誘致しており、昨年11月には、スイスで隔年開催される防災ダボス会議と連携した「世界防災フォーラム／防災ダボス会議@仙台2017」が開催され、国内外から産・官・学・民の防災関係者が集まり、様々な講演、展示、ワークショップ等が行われました。このフォーラムは今後も本市において隔年で継続開催されることが決定し、世界の防災先進地＝東北・仙台として、震災で得た知見をはじめ防災・減災に関する様々な情報を国内外へ発信していくこととしております。

このように復旧・復興や防災に関する取組を進める中、本市でも全国と同様に高齢化が進展し、今後数十年にわたり救急需要の増大が見込まれるなど新たな課題が顕在化してきております。宮城県では昨年10月に救急電話相談事業（#7119）がスタートし、救急車の適正利用に向けた環境整備が図られましたが、これに加えて本市では、救急需要の特に高い市中心部の対策としてJR仙台駅北側の高架橋下に救急専用出張所を整備し、2隊の救急隊を配置することとしました。この出張所は2年後の運用開始を目指し



仙台消防階子乗り  
(平成30年仙台市消防出初式)

ており、現在、その機能や運用等について検討を進めているところですが、今後も復興のその先をしっかりと見据え、求められるニーズに的確に対応していく必要があると考えております。

さて、最後に大変喜ばしいニュースを御紹介させていただきます。本市では市内7つの消防団全てに階子（はしご）乗り隊が結成され、消防団員が階子乗りの伝統継承に努めております。この「仙台消防階子乗り」が、昨年11月にその独自性や文化的価値が認められ、仙台市の無形民俗文化財に指定されました。消防本部と消防団は地域防災の両輪であり、先の震災におきましても連携の重要性が再確認されましたが、仙台藩祖・伊達政宗公以来、多くの先達が培ってきた仙台の文化継承という側面におきましても協力しながら、今後も引き続き市民生活の安全・安心の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

## 「消防団員の確保方策等に関する検討会」 報告書の概要

### 地域防災室

#### 1 消防団員の確保方策等に関する検討会

消防団は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域防災力の中核として地域の安心・安全を守るとともに、日頃から地域コミュニティの維持及び活性化にも大きな役割を果たしている。

平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が成立し、本法律の趣旨を踏まえ、消防団の充実強化に向けた様々な取組が行われているが、消防団員数は年々減少を続けている。

災害が多様化・大規模化し、今後大規模地震等の発生も危惧される中、消防団員の確保が不可欠であるため、消防庁では平成29年10月から、有識者や実務者等を委員とした「消防団員の確保方策等に関する検討会」を開催し、多様化する役割に応じた消防団員確保、多様な人材の活用に向けた工夫、消防団員の活動環境の整備等について、議論を行った【資料1参照】。

#### 2 報告書の概要

本検討会の検討結果が報告書として取りまとめられ、平成30年1月9日に公表されたところである。

報告書のポイントは、大きく、「消防団の役割の多様化への対応」、「多様な人材の活用に向けた工夫」、「消防団員の活動環境の整備」の3つに分けられる【資料2参照】。

##### (1) 消防団の役割の多様化への対応

- ① 今後の消防団員確保と地域防災体制のあり方  
全国の消防団員数は年々減少し、地域の防災力の低

下が懸念される。

消防庁が全国の地方公共団体に対して行った「消防団の実態に関するアンケート調査」では、約半数の団体が「消防団員数が不足している」との結果であった。特に小規模な団体では「消防団員数が不足しており活動に支障が出ている」と回答しており、消防団員の確保が喫緊の課題であると認識されていることが伺える。

また、都市部では、特に大規模災害時の消防団員確保に懸念があることが明らかとなった。

##### ② 基本団員確保を中心とした消防団員確保

地域のあらゆる主体が連携して地域防災力を向上させるにあたり中核となるのは、地域に密着し日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得し、動員が確保されている消防団であり、引き続き消防団員の確保に努める必要がある。

特に、消防団の中核としてあらゆる災害に対応することができる「基本団員」を一定数確保することが引き続き重要である。基本団員を確保するに当たっては、活動の負担等を考慮する必要がある。

##### ③ 基本団員に対する訓練の充実

消防団の中核となる基本団員については、災害時に求められる多様な役割を十分に果たすことができるよう、その質の確保も重要となる。このため、操法訓練のみならず、その他災害時に求められる多様な役割を果たすために必要な知識・技術を身につけるための訓練等をバランスよく行うことが必要である。

##### ④ 消防団の知名度・イメージアップ

消防団員の確保に向けて、まずは広く一般の住民を



対象に消防団の知名度・イメージアップを図る必要がある。

特に、消防団に入団するルートの多様化のため、女性・学生・事業所・自主防災組織等、多様な人材の確保のための働き掛けが重要となる。

このため、動画やCM、新聞、テレビ、インターネットのニュースサイト等において、消防団が取り上げられる機会を確保することも有効である。

#### ⑤「大規模災害団員」の導入

消防団員の確保には、あらゆる災害に対応できる「基本団員」の確保が基本となるが、本業の多忙等により、あらゆる災害に出動し様々な活動にも参加する基本団員になることが困難な者も多く、基本団員の確保は容易ではない。また、大規模災害時には、消防団の役割の増加・多様化のため、基本団員だけでは十分に対応することができない場面も想定される。

このような中で、機能別団員制度を導入している団体が増加してきており、大規模災害時に活動する機能別団員も一定割合導入され、消防団員数確保に効果を上げている。その一方で、「活動内容、所属、処遇等をどのように設計したらいいか分からない」等の理由により、機能別団員制度の導入に至っていない団体も存在している。

したがって、大規模災害時に限定して出動し基本団員だけでは対応できない役割を担う「大規模災害団員」の枠組みの例を示し、各団体において導入を促進することが有効と考えられる【資料3参照】。

こうした制度を導入することにより、大規模災害時の人手不足の解消に資するのみならず、基本団員が高度な技術を要する消火活動や救助活動に専念できるとともに、捜索等の消防団活動が長期化した場合の交替要員の確保につながるといった効果も期待できる。

#### ⑥ 自主防災組織等の強化と消防団との連携

大規模災害時に多様化・増加すると想定される役割は消防団のみが担うのではなく、様々な組織が適切な役割分担と連携協力の下、地域全体で対応することが重要である。

このため、消防団員の確保に加え、自主防災組織等そのものの対応能力の向上が不可欠である。

自主防災組織等のレベルアップのためには、その活動を率いる自主防災組織等のリーダー等の育成が必要である。

地方公共団体は、地域の防災活動に関する知識が豊富な人材（消防団員や防災士等）を指導者として、自主防災組織等のリーダー育成の取組を進めるべきであり、国においては標準的な教育訓練のカリキュラムや教材を作成するなど、地方公共団体の取組を支援していくことが必要である。

あわせて、平時・非常時ともに、適切な役割分担の下、自主防災組織等と消防団との連携を強化することが必要である。

そして、消防団が、平時には自主防災組織等の教育訓練において指導的な役割を担うとともに、災害時には自主防災組織等の指揮をとるなどの役割分担が考えられる。また、自主防災組織等の活動の中心となる者が「大規模災害団員」となり、消防団との連絡調整等を行いつつ他の住民を指揮するといった連携方策も考えられる。

#### ⑦ 消防団の応援出動

大規模災害時には、管内の消防力だけでは対応が不可能な場合も想定される。

消防団員は他に生業等を有していること等から、離れた地域へ長期間応援出動することは難しい事情もあるが、比較的短期間、近接した地域であれば、消防団が応援出動することも考えられる。

### (2) 多様な人材の活用に向けた工夫

消防団員数が年々減少し、通常の災害対応に係る担い手が不足するとともに、大規模災害を想定すると更に地域の防災力の低下に係る懸念が大きくなることから、女性や地方公務員、消防職員OB・消防団員OB、学生等の多様な人材を消防団への参加を促すことが必要である。

特に、更なる女性や地方公務員の入団促進、大学等と連携した学生の入団促進・先進事例の横展開が必要であ

る。また、被用者の入団促進に向けて、事業所の消防団活動に対する理解・協力を得ることが不可欠である。消防団活動に協力する事業所等を検証する「消防団協力事業所制度」については、未だに同制度を導入していない地方公共団体における速やかな対応とともに、事業所に対する効果的なメリット（事業税の減税措置、入札参加資格の加点等）を用意することが必要である。

また、事業所の自衛消防組織の構成員の入団、事業所が所有する重機・バイク等を活用した消防団への協力、「大規模災害団員」のなり手確保のための組織的な協力等について、事業所や経済団体に働き掛けること等有効である。

### (3) 消防団員の活動環境の整備

多様な層が消防団に入団した後も、それらの者が消防団活動を継続しやすい環境を整備することが必要であるため、特に、以下に掲げるような観点から消防団員の活動環境の整備に努めるべきである。

#### ① 転居や本業の多忙に伴う退団等への対応

転勤や進学に伴う転居により退団する層が存在することを踏まえ、転出先でも消防団活動を容易に継続できるようにする仕組みづくりが必要である。

#### ② 本業の多忙等に伴う退団への対策

本業が多忙等の理由で消防団活動への参加が困難となり退団する消防団員が見受けられるため、このような理由により退団が見込まれる者については、活動を限定した「大規模災害団員」への移行や団員の身分を保持したまま一定期間活動を休止できる休団制度の活用が有効である。

#### ③ 役職を退くこと等による退団への対策

団長・分団長・部長等に付いていた団員が役職を退いた後、退団するのではなく、団員の階級に戻り消防団にとどまることや、「大規模災害団員」として、経験や知見を生かして活躍してもらうことが有効と考えられる。

#### ④ 処遇・装備の改善等

年額報酬や出動手当については、既に消防団員となっている者に報いるのみならず、今後入団が見込まれる者について入団の意欲を高めるためにも高い水準になることが望ましい。特に年額報酬等が低い地方公共団体においては、地方交付税単価（年額報酬36,500円、1回当たり出動手当7,000円）を踏まえ、早急にその引上げを行う必要がある。

## 3 大臣書簡、消防庁長官通知

本検討会報告書を踏まえ、平成30年1月19日付で、都道府県知事及び市町村長に対して、野田総務大臣からは書簡を、消防庁長官からは通知を発出したところである【資料4参照】。

各地方公共団体におかれては、地域防災力の充実強化のため、より一層の取組を行っていただきたい。

#### 問合わせ先

消防庁地域防災室  
TEL: 03-5253-7561



## 「消防団員の確保方策等に関する検討会」

資料1

### 1. 趣旨

- 近年、災害の多様化・大規模化に伴い、消防団の役割が多様化しており、更に今後、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧されているところ。
- 一方で、消防団員数は平成2年には100万人を割り、以降も年々減少している。
- 多様化する消防団の役割を踏まえ、特に大規模災害時のマンパワー確保等のために必要な消防団員のあり方や多様な人材の確保方策等について検討する。

### 2. 主な検討事項

#### 1. 大規模災害等における消防団の役割の多様化への対応

特に大規模災害時に消防団に求められる役割を踏まえた消防団員のあり方

#### 2. 多様な人材の活用

女性・学生、自主防災組織や企業の自衛消防組織の構成員等の活用の検討

#### 3. 団員の活動環境の整備

代表的な退団事由、その他課題への対応の検討 等

### 3. スケジュール

- ・ 第1回（平成29年10月20日）  
消防団の現状、論点(案) 等
- ・ 第2回（11月6日）  
課題整理、今後の方策の検討等
- ・ 第3回（11月27日）  
地域防災のあり方、とりまとめ 骨子(案) 等
- ・ 第4回（12月22日）  
報告書(案)
- ・ 報告書公表（平成30年1月9日）

### 4. 検討会委員 ※ 敬称略、五十音順、○は座長

- |                               |                             |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ○ 室崎 益輝（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科科長） | 鈴木 浩永（東京消防庁防災部長）            |
| 石橋 毅（公益財団法人千葉県消防協会会長）         | 瀧本 浩一（山口大学大学院創成科学研究科准教授）    |
| 市川 篤丸（岐阜県危機管理部長）              | 多田 壽夫（関市消防団長）               |
| 市橋 保彦（公益財団法人日本消防協会常務理事）       | 靄田 昂宏（京都市右京消防団安井分団(学生消防団員)） |
| 加藤 善彦（新潟県関川村総務課長）             | 廣井 悠（東京大学准教授）               |
| 櫻川 政子（津市消防団津方面団デージー分団長）       | 村尾 尚登（松山市消防局地域防災課長）         |
| 重川 希志依（常葉大学大学院教授）             |                             |

## 「消防団員の確保方策等に関する検討会」報告書のポイント

資料2

### 1. 消防団の役割の多様化への対応

- （1）今後の消防団員確保と地域防災体制のあり方
  - 大規模災害の発生が懸念される中、**消防団員の確保と質の向上**を通じ、消防団の災害対応能力を向上させる必要。
  - 消防団のみならず**自主防災組織等との適切な役割分担と連携**のもと、地域防災力を充実強化し大規模災害時の役割に対応することが不可欠。
- （2）基本団員確保を中心とした消防団員確保
  - **「基本団員」の確保**が引き続き重要であり、役割を果たすために**必要な知識・技術を身につける訓練の実施**が必要。
  - 多様な人材に消防団に入団してもらうため、**消防団の知名度・イメージアップのための取組**や働きかけが重要。
- （3）大規模災害時のマンパワー確保に係る課題への対応
  - ① **「大規模災害団員」の導入**（別紙参照）  
大規模災害時に限定して出動し、基本団員だけでは対応できない役割を担う**「大規模災害団員」の枠組み例を示し、各地方公共団体での導入を促進。**
  - ② **自主防災組織等の対応能力の向上、消防団との役割分担・連携強化**が不可欠。特に**自主防災組織等のリーダー育成等**を進めるべき。
  - ③ 大規模災害時、管内の消防力だけでは対応不可能な場合には、**消防団の応援出動**も考えられる。

### 2. 多様な人材の活用に向けた工夫

- **女性、地方公務員、消防職員OB・消防団員OB、学生等の多様な人材**の消防団への参加を促すことが必要。  
特に大学等と連携した学生の入団促進・先進事例の横展開や、少年消防クラブ員OBの入団促進のため、少年消防クラブの運営等で消防署・消防団が普段から積極的に連携することや高校生までクラブ員を継続すること等が必要。
- 消防団員が所属する**事業所の理解促進、消防団協力事業所制度の導入促進、協力事業所に対するメリット等の横展開**等が必要。
- 事業所の資機材等の活用や消防団員のなり手確保のための協力について、**事業所・経済団体への要請、協定締結**等が有効。

### 3. 消防団員の活動環境の整備

- 転居による退団者について、**転出先でも消防団活動を容易に継続できるようにする仕組みづくり**（消防団員歴を示す紹介状の発行等）が有効。
- 活動実態に見合う**適切な年額報酬や出勤手当の支給**、消防団の**装備の集中的・計画的な改善**について、引き続き取り組む必要。

## 「大規模災害団員」の概要

資料3

### <基本的な考え方>

「大規模災害団員」は、大規模災害時に新たに業務が発生したり、人手不足となる場合に限り出動

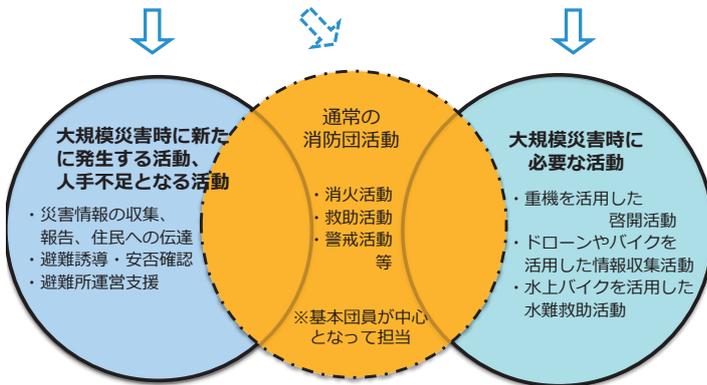
- (例) 災害種別毎の出動例
- 風水害 : 被害が広範囲に及び避難勧告の発令や避難所開設等が必要な場合 等
  - 地震・津波: 震度5強以上、津波警報が発表された場合、避難所開設が必要な場合 等

※以下はあくまで一例であり、地域によって運用が異なり得ることに留意。

### <活動内容(例)>

【例1】  
大規模災害に新たに発生する活動等

【例2】  
事業所等で所有する  
資機材を活用した活動



### <処遇等>

	「大規模災害団員」	(参考) 基本団員
活動場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害</li> <li>大規模災害を想定した訓練</li> <li>地域の防災訓練</li> </ul> <small>※式典等には必要に応じて参加</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害</li> <li>大規模災害を想定した訓練</li> <li>地域の防災訓練</li> <li>火災、風水害</li> <li>操法訓練</li> <li>救助訓練・ポンプ等点検</li> <li>救命講習会等の研修</li> <li>普及・啓発(火災予防運動、年末警戒)</li> <li>式典等(操法大会、出初式、祭り警備等)</li> </ul>
報酬・手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額報酬: 基本団員より低額でも可</li> <li>出動手当: 基本団員と同程度の額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額報酬: 条例により規定(交付税措置 36,500円/人/年)</li> <li>出動手当: 条例により規定(交付税措置 7,000円/回)</li> </ul>
退職報償金	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例で退職報償金なしとすることも可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>階級別、勤務年数別に、条例で規定され支給される(消防基金への掛金 19,200円/人/年)</li> </ul>
公務災害補償	<ul style="list-style-type: none"> <li>公務災害補償の対象(消防基金への掛金1,900円/人/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公務災害補償の対象(消防基金への掛金1,900円/人/年)</li> </ul>

## 総務大臣書簡(各都道府県知事、各市区町村長宛)

資料4

消防団員の確保に向けた取組について  
 拝啓  
 貴職におかれましては、地域住民の安心安全の確保のために日々ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、近年、地震、台風、集中豪雨、火災等の様々な災害や首都直下地震など、さらには南海トラフ地震や首都直下地震など、さらには大規模な災害が発生する可能性も高いとされています。

そうした中で、熊本地震や昨年の九州北部豪雨等の災害においては、消防団が消火救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を果たしました。災害に際し、地域の安心安全を守るためには、災害中心として地域における防災力を充実強化することが極めて重要です。しかしながら、現在、全国的に消防団員数は減少する傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されています。

このため、総務省消防庁では、平成二十五年十二月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」も踏まえ、消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備などを通じて、消防団を中核に地域防災力の充実強化を図ることとしており、特に、以下の三点が重要であると考えています。

まず、大規模な災害が発生する恐れがある中、消防団員の確保と質の向上を通じて消防団の災害対応能力を向上させることです。また、大規模な災害に際して求められる様々な役割を果たすためには、消防団が自主防災組織等と役割を分担し、連携を強化することによって、地域防災力を向上させることも必要です。

貴職におかれましては、あらゆる災害に対応し、消防団の中心となる「基本団員」の確保に引き続き取り組んでいただくようお願い申し上げます。また、大規模な災害の際のメンバー確保に向けて、大規模な災害に限定して出動する「大規模災害団員」制度を導入していただきたく存じます。

次に、女性、地方公務員、消防職員OB・B、消防団員OB、学生などが様々な方々に消防団への参加を促すことが重要です。また、消防団員の約7割を被雇用者が占めていることから、事業所のご理解とご協力も不可欠です。

貴職におかれましては、女性や地方公務員の更なる入団促進、大学等と連携した学生への入団促進など、これらの幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を進めていただくようお願い申し上げます。

あわせて、消防団活動に対する事業所のご理解・ご協力を得るため、地域の事業所や経済団体に直接出向いて働きかけするなど、一層の取組を行っていただきたく存じます。さらに、「消防団協力事業所表示制度」や協力事業所に対する支援策の実施も有効であることから、そうした仕組みの導入などにも積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

最後に、消防団員が活動を継続しやすいよう、その活動環境を整備することが必要です。貴職におかれましては、消防団員の年額報酬や出動手当の改善、消防団の装備の集中的・計画的な整備をお願い申し上げます。

私としましては、今後、こうした消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備に向けた取組が全国で広く行われるよう、支援施策の充実に更に努力してまいります。

貴職におかれましては、地域防災力の充実強化のため、より一層の取組を行っていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

平成三十年一月十九日  
 総務大臣 野田聖子 敬呈  
 都道府県知事 殿 (市区町村長 殿)

## 地方公共団体における「業務継続計画策定状況」に係る調査結果

防災課

### 1 調査の趣旨等

地方公共団体は、災害時に災害応急対策活動や復旧・復興活動の主体として重要な役割を果たしつつ、地域の住民生活に不可欠な通常業務を継続することが求められます。したがって、災害時に地方公共団体自らが被災し、資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画の策定等により、業務継続性を確保しておくことが極めて重要です。

このため、内閣府（防災担当）において、人口が1万人に満たないような小規模な市町村であっても業務継続計画を容易に策定できるよう「市町村のための業務継続計画作成ガイド」（平成27年5月）を策定したほか、「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」（平成22年4月）についても、東日本大震災等を踏まえ内容の拡充等を図り、「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」（平成28年2月）として改定が行われました。さらに、熊本地震での課題を踏まえ、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」（平成29年3月）が策定されています。

消防庁では、これらを活用し、研修会を開催するなど、業務継続計画の策定を促進してきました。

地方公共団体における業務継続計画の策定状況は、平成28年4月1日時点では、都道府県では全団体で策定済みとなりましたが、市町村では策定済み団体は半数以下に留まっている状況にありました。

消防庁ではこのたび、その後の業務継続計画の策定状況を把握するため、平成29年6月1日時点の状況について調査を実施し、結果を取りまとめました。

### 2 調査結果

#### (1) 都道府県における策定状況：100%

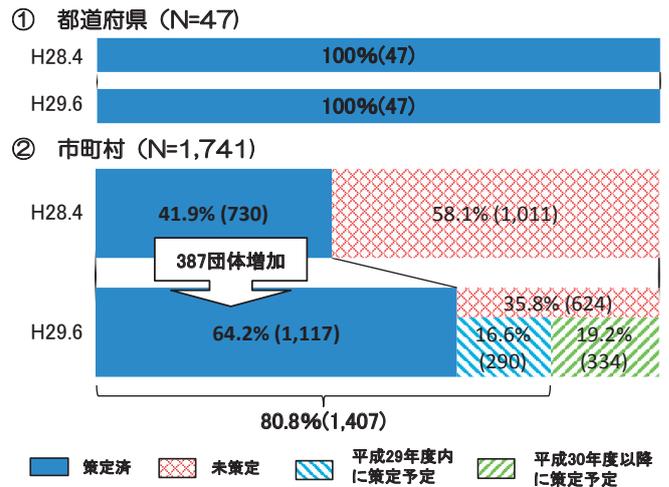
都道府県においては、平成28年4月1日時点で、全

ての団体（47都道府県）で策定が完了しました。

#### (2) 市町村における策定状況

市町村における平成29年6月1日現在の策定率は64.2%（1,117団体）と前回調査から22.3ポイント（387団体）増加しました。平成29年度末時点では1,407団体で策定が完了する予定となっており、策定率は8割に達する見込みです。

図1 業務継続計画策定状況の推移



なお、業務継続計画の策定済み団体においても、熊本地震で課題とされた受援に関する規定を備えている団体は4割程度であるなど、一層の内容充実の余地があることが把握されました。

調査結果を踏まえ、消防庁は、業務継続計画未策定の市町村に対しては、早期に業務継続計画を策定することを、業務継続計画を策定している団体に対しては、職員の教育や訓練等により業務継続計画の実効性を高めるとともに、受援に関する規定の整備と併せて内容の充実を図ることを周知しました。

#### ※ 業務継続計画

災害時に行政自らが被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時であっても、災害対応等の業務を適切に行うことを目的とした計画。

<地方公共団体における「業務継続計画策定状況」に係る調査結果（平成29年12月）リンク先>

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/12/291201\\_houdou\\_2.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/12/291201_houdou_2.pdf)

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525

# 地方公共団体における 業務継続性確保のための 非常用電源に関する 調査結果

防災課

## 1 はじめに

地震等による大規模災害が発生した際、地方公共団体は、災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時であっても継続しなければならない通常業務を抱えています。災害時に地方公共団体自らが被災し、人、物、情報等の資源が制約を受けた場合でも、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を的確に行えるよう、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、業務継続性を確保しておくことが極めて重要です。

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き(平成28年2月内閣府(防災担当))」においては「業務継続計画の特に重要な6要素」の1つとして、「電気、水、食料等の確保」が挙げられています。

消防庁では、「平成27年9月関東・東北豪雨」等において、地方公共団体の庁舎において停電が発生し、災害応急対策に支障が生じる事例が見受けられたため、災害対策本部が設置される庁舎における非常用電源の確保状況等を把握するための緊急調査を実施し、平成27年11月に「地方公共団体における災害対策機能の維持に係る非常用電源の確保に関する緊急調査結果」として公表のうえ、非常用電源の整備等について地方公共団体に対し周知してきました。今年度においても昨年度に引き続き調査を実施し、平成29年12月にその結果を取りまとめました。

本稿では、当該調査結果について紹介します。

## 2 調査の概要

### 2.1 調査対象

都道府県47団体及び市町村1,741団体

### 2.2 調査基準日

平成29年6月1日

### 2.3 調査内容

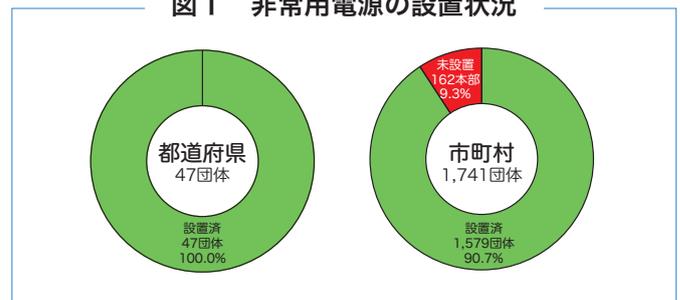
- 非常用電源の設置状況
- 非常用電源の浸水・地震対策
- 非常用電源の使用可能時間

## 3 調査結果

### 3.1 非常用電源の設置状況

非常用電源の設置状況をみると、設置している団体は、  
○都道府県：47団体(100%)…前回調査と同じ  
○市町村：1,579団体(90.7%)…前回調査では1,534団体(88.1%)  
となっています(図1)。

図1 非常用電源の設置状況



### 3.2 非常用電源の災害対策状況

#### 3.2.1 浸水に対する対策

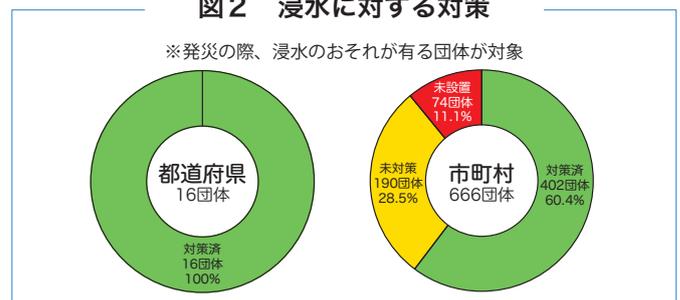
発災の際、浸水の恐れのある団体は、都道府県では16団体、市町村では666団体、そのうち非常用電源を設置済みの団体は、都道府県では全ての団体、市町村では592団体(88.9%)で、さらに浸水対策をしている団体は、

- 都道府県：16団体(100%)
- 市町村：402団体(60.4%)

となっています(図2)。

また、対策方法としては、想定浸水深より上部(例えば屋上など)に設置する、周囲を防水壁で囲む、止水板等を準備しているなどがみられました。

図2 浸水に対する対策

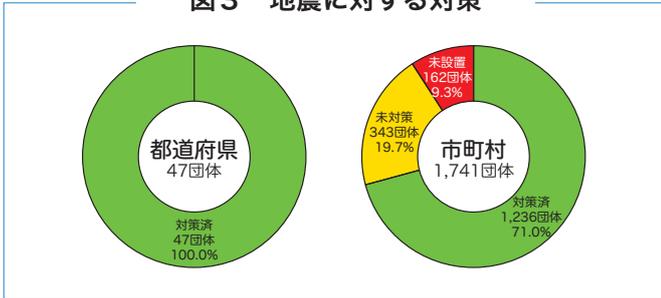


#### 3.3.2 地震に対する対策

非常用電源の地震に対する対策状況をみると、全ての団体のうち、地震対策をしている団体は、  
○都道府県：47団体(全ての団体で対策済)  
○市町村：1,236団体(71.0%)  
となっています(図3)。

また、地震に対する対策としては、建物が耐震化済で発電装置等が転倒防止措置済、屋外にアンカーボルト等で固定し設置している団体が見られました。

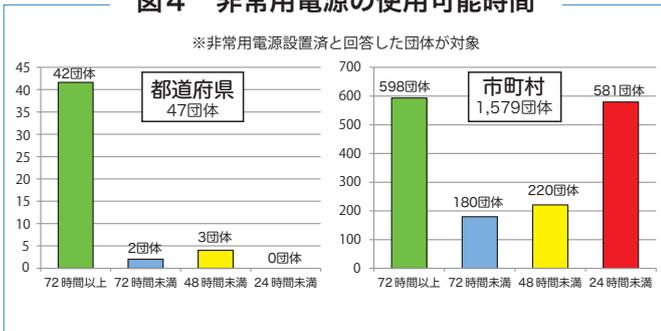
図3 地震に対する対策



### 3.4 非常用電源の使用可能時間

非常用電源の使用可能時間をみると、非常用電源を設置済の団体（都道府県47団体、市町村1,579団体）のうち、使用可能時間が72時間以上の団体は、  
 ○都道府県：42団体（89.4%）  
 ○市町村：598団体（37.9%）  
 となっています（図4）。

図4 非常用電源の使用可能時間



## 4 調査結果を受けて

消防庁では、調査結果を踏まえ「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について」（平成29年12月1日付け消防災第159号防災課長通知）により、以下について各地方公共団体に周知したところであります。

### ① 非常用電源等の整備について

災害対策本部が設置される庁舎においては、災害発生時等に備え、あらかじめ非常用電源及びその燃料の整備を早急に図ること。なお、非常用電源の整備は、緊急防災・減災事業債の対象事業であることから、その活用を検討すること。

### ② 非常用電源の浸水・地震対策について

災害発生の際は、地方公共団体の庁舎も被災するおそれがあるため、適切な措置を施していなければ、非常用電源の設備に支障をきたし稼働できない事態も想定されることから、災害による停電時にあっても確実に非常用電源を稼働させるため、浸水想定深より上部への設置や転倒防止の措置など、非常用電源に対する浸水や揺れに備えた対策を図ること。なお、既存の非常用電源に対する浸水・地震対策（上層階への移設、防護板の設置等）

に要する経費についても、緊急防災・減災事業債の対象であることから、その活用を検討すること。

### ③ 非常用電源の使用可能時間について

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き（平成28年2月内閣府（防災担当）」において、「72時間は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい。」とされていることから、発災直後からの応急対策の重要性に鑑み、大規模な災害が発生した場合には物資の調達や輸送が平常時のようには実施できないという認識の下、72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働できるよう、あらかじめ燃料等を備蓄しておくこと。

また、停電の長期化に備え、1週間程度は災害対応に支障がでないよう準備することが望ましく、その際、軽油、重油等の燃料の備蓄量等は、消防法、建築基準法等により制限される場合もあるため、あらかじめ燃料販売事業者等との優先供給に関する協定の締結等も検討すること。

## 5 終わりに

今回の調査結果では、前回調査した平成28年4月時点から改善していますが、未だに非常用電源が整備されていない市町村がみられました。

また、整備されている都道府県・市町村であっても、発災の際に浸水のおそれがあるにもかかわらず、浸水対策がなされていない団体や、地震対策がなされていない団体など、災害によって庁舎が停電した際に、非常用電源が適切に稼働しないおそれのある団体がみられました。

平成28年の台風第10号災害でも、地方公共団体の庁舎において停電が発生したため、災害応急対策に支障が生じる事例が発生し、非常用電源確保の重要性が改めて認識されたところであり、地方公共団体の災害対策機能が維持されるよう、今後も取り組んでいきます。

なお、本調査結果については、消防庁のホームページ（[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/12/291201\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/12/291201_houdou_1.pdf)）に掲載しているので参考にしてください。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
 TEL: 03-5253-7525

## 野田総務大臣 岐阜市消防出初式出席

総務課

平成30年1月8日に岐阜市立中央中学校で実施された岐阜市消防出初式に、野田総務大臣が出席し、来賓祝辞を述べました。

当日は雨天のため、体育館内での開催となりましたが、功労者に対する岐阜市長による表彰などが実施されたほか、総勢99名の消防団員によるはしご乗りが展示されました。

新春恒例の防火・防災行事として毎年多くの方々に親しまれているものです。



功労者表彰の様子①



来賓祝辞を述べる野田総務大臣



功労者表彰の様子②



出初式壇上の様子



はしご乗りの様子

問い合わせ先  
消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7521

# 坂井総務副大臣 横浜市瀬谷区消防出初式、戸塚区・泉区消防出初式出席

総務課

平成30年1月5日に瀬谷区公会堂及び二ツ橋公園で実施された横浜市瀬谷区消防出初式、1月6日に戸塚区公会堂及び柏尾川河川敷で実施された横浜市戸塚区消防出初式と泉区公会堂及び泉区総合庁舎前区民広場で実施された横浜市泉区消防出初式に坂井総務副大臣が出席しました。

横浜市消防出初式は、市全体の出初式が行われるほか、市内18行政区でそれぞれ開催されます。

瀬谷区消防出初式は「安全・安心が実感できる瀬谷づくり」をテーマとして、鳩の森愛の詩瀬谷保育園による「荒馬踊り」や南瀬谷中学校吹奏楽部による演奏、消防車両の展示や一斉放水などが実施されました。



瀬谷区消防出初式式典の様子



来賓紹介時の坂井総務副大臣

戸塚区消防出初式では、日頃防災活動に取り組んでいる団体や企業、消防団員のほか、優秀な防火ポスター作品を描いた小学生らに対し表彰したほか、「超防災力～不測の事態に備えて～」をテーマとして、新春防災コンサートや消防団らによる一斉放水などが実施されました。



戸塚区消防出初式で祝辞を述べる坂井総務副大臣

泉区消防出初式では、防災に尽力した消防団や一般功労者・団体、防火ポスター入賞者を表彰したほか、「頼れる人がそこにいる！みんなでつくろう防災の輪」をテーマとして、中田中学校吹奏楽部による演奏や消防職団員による訓練演技と一斉放水などが実施されました。

各区出初式は、新春恒例の防火・防災行事として毎年多くの方々に親しまれているものです。



泉区消防出初式で祝辞を述べる坂井総務副大臣



泉消防団長、泉消防署長にあいさつする坂井総務副大臣

問い合わせ先

消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7521

# 小倉総務大臣政務官 東京消防出初式出席

総務課

平成30年1月6日に東京ビッグサイトで実施された東京消防出初式に小倉総務大臣政務官が出席しました。小倉総務大臣政務官は総務大臣祝辞を代読し、オープンカーに乗車して部隊検閲を行いました。

東京消防出初式は、消火・救助・救急演技、消防機械部隊分列行進、江戸消防記念会による伝統の木遣り行進・はしごのり、東京消防庁音楽隊・カラーガーズ隊の演奏・演技などが実施され、新春恒例の防火・防災行事として毎年多くの方々に親しまれているものです。

(写真については、いずれも東京消防庁より提供)



一斉放水・はしご隊演技



総務大臣祝辞を代読する小倉総務大臣政務官



機械部隊分列行進



部隊検閲を行う小倉総務大臣政務官



徒列部隊等分列行進

問い合わせ先  
消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7521

# 奥野総務副大臣による「平成29年7月九州北部豪雨災害」被災地及び「平成28年熊本地震」被災地訪問

防災課

## 1. 「平成29年7月九州北部豪雨災害」被災地訪問

平成29年12月19日、奥野総務副大臣は、平成29年7月に発生した九州北部豪雨災害により甚大な被害が生じた大分県（日田市）及び福岡県（東峰村・朝倉市）を訪問し、被災状況や豪雨災害からの復旧状況に関する説明を受けるとともに、澁谷東峰村長、森田朝倉市長等との意見交換を行いました。

また、土砂崩れ発生現場や鉄道落橋現場等の災害発生現場を視察しました。

【東峰村】



東峰村役場で澁谷村長（左から2人目）と意見交換を行う奥野総務副大臣（右から2人目）

【日田市】



災害発生現場（小野地区）を視察する奥野総務副大臣（一番左）

【朝倉市】



朝倉市役所で森田市長（一番右）と意見交換を行う奥野総務副大臣（一番左）



日田市内の鉄道落橋現場を視察する奥野総務副大臣（一番右）



災害発生現場（赤谷川）を視察する奥野総務副大臣（一番右）

## 2. 「平成28年熊本地震」被災地訪問

平成29年12月20日、奥野総務副大臣は、熊本地震により甚大な被害が生じた熊本県（熊本市、嘉島町、益城町及び南阿蘇村）を訪問し、被災状況や地震災害からの復旧状況に関する説明を受けるとともに、蒲島熊本県知事、植松熊本市副市長、多野熊本市副市長、荒木嘉島町長、西村益城町長、吉良南阿蘇村長等との意見交換を行いました。

また、阿蘇大橋や東海大学阿蘇キャンパス等の災害発生現場等を視察しました。



嘉島町役場で荒木町長（左側奥から3人目）と意見交換を行う奥野総務副大臣（右側奥から2人目）



熊本県庁で蒲島知事（左から3人目）と意見交換を行う奥野総務副大臣（一番右）



益城町役場仮設庁舎で西村町長（左から2人目）と意見交換を行う奥野総務副大臣（一番右）



熊本市役所で植松副市長（一番右）及び多野副市長（右から2人目）と意見交換を行う奥野総務副大臣（一番左）



益城町内の益城町テクノ仮設住宅を視察する奥野総務副大臣（右から2人目）



災害発生現場（阿蘇大橋）を視察する奥野総務副大臣（右から2人目）



災害発生現場（東南海大学阿蘇キャンパス内）を視察する奥野総務副大臣



災害発生現場（東海大学阿蘇キャンパス入り口）を視察する奥野総務副大臣（左から2人目）

**問合わせ先**

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525

# 糸魚川市駅北復興まちづくりシンポジウム2017

## 消防・救急課

平成29年12月22日に、新潟県糸魚川市で「糸魚川市駅北復興まちづくりシンポジウム2017」が開催され、稲山消防庁長官が来賓として出席しました。

火災の発生からちょうど1年の節目であり、大火の教訓とともに、「ふるさと糸魚川を想う気持ち」を未来へつなぐシンポジウムとなりました。

シンポジウムでは、長官からの挨拶として、消防団員や自主防災組織など地域における防災活動によって一人

の犠牲者も出なかったことに触れ、また、この火災を踏まえて危険性が高い地域での防ぎよ計画の策定や、応援態勢の見直しなどを消防庁としても消防本部と一丸となって進めていく決意が述べられました。

また、シンポジウムの開催に先立ち、糸魚川市消防本部等の職員の案内で、市街地火災の現場や「復興まちづくり情報センター」に赴き、復興へと向かう市街地の視察を行いました。



市街地の復興の様子の視察①



市街地の復興の様子の視察②



シンポジウムの様子①



シンポジウムの様子②

### 問い合わせ先

消防庁消防・救急課  
TEL: 03-5253-7522

# 第20回全国消防救助シンポジウムの開催

## 参事官

平成29年12月12日（火）、「関係機関との連携強化がもたらす救助活動の効率化」をテーマに、第20回全国消防救助シンポジウムを東京都文京区の文京シビックホールにおいて開催しました。



祝辞を述べる村上全国消防長会会長

稲山消防庁長官の開会挨拶（次々頁に掲載）に続き、村上全国消防長会会長から祝辞をいただいた後、東京医科歯科大学大学院の友友康裕氏から「集団災害時における機関間の対応の平準化について」、内閣官房副長官補付内閣参事官岩下剛氏から「『NBCテロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル』を活用した各機関の連携強化と対処能力の向上について」、それぞれ御講演いただきました。



大友康裕氏の講演



岩下剛氏の講演

また、全国の消防職員・救助隊員を代表して、6名の方に事例研究発表をしていただきました。高い問題意識と旺盛な探究心を持って知識の習得や創意工夫に努め、平時から体制整備や実践的な訓練の実施、必要となる資機材の整備に積極的に取り組んでいる姿を伝えていただきました。総合討論では、講演者、特別報告者、事例研究発表者、更には会場の出席者を交えて活発な意見交換が行われました。これらに加え、大阪市消防局の本土淳一郎氏には土砂災害時の効果的な救助手法を御紹介いただきました。



本土淳一郎氏の講演



総合討論の様子

本シンポジウムは、全国各地から約1,800人の消防防災関係者が一堂に会し、お互いの経験や新たな取組に関する情報の共有化が図られ、大変活気のある有意義なものでした。本シンポジウムが我が国の救助体制のより一層の充実に寄与することを期待します。（当日の記録集については、年度末に消防庁ホームページに掲載予定。）

## 第20回全国消防救助シンポジウム プログラム

### I 開会あいさつ

消防庁長官 稲山 博司

### II 来賓祝辞

全国消防長会 会長 村上 研一 様

### III 講演

集団災害時における機関間の対応の平準化について～テロ対応も含めて～  
東京医科歯科大学大学院救急災害医学 教授 大友 康裕 氏

### IV 特別報告

土砂災害時における救助活動検証結果報告  
大阪市消防局警防部警防課（救助） 本土 淳一郎 氏

### V 講演

『NBCテロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル』を活用した各機関の連携強化と対処能力の向上について  
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 内閣参事官 岩下 剛 氏

### VI 事例研究発表

※発表順

消防本部名	氏名	演題
神戸市消防局	宮中 智弘	他機関連携を標準化させる取り組み
鳥取県西部広域行政管理組合消防局	重親 弘範	防災関係機関との更なる連携強化に向かって
山武郡市広域行政組合消防本部	宇津木 章	国家的規模のイベント開催に備えた「多機関合同連携訓練」の実施について
東京消防庁	伴 尚樹	関係機関との連携強化がもたらした奏功事例
岡山市消防局	渡邊 敏規	災害対応ピクトグラムの開発～大学機関との連携による1年の軌跡～
川崎市消防局	飯岡 将俊	警察機関との連携強化について

### VI 総合討論

「討論テーマ：関係機関との連携」  
司会：消防庁国民保護・防災部 参事官補佐 布川 賢治

### VII 閉会あいさつ

消防庁国民保護・防災部 参事官 上村 昇

## 稲山消防庁長官の開会挨拶

第20回全国消防救助シンポジウムの開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、救助隊員の皆様には、本年7月の「九州北部豪雨災害」をはじめ、過酷な活動環境下であっても高い救助技術を駆使し、多くの国民を救助されていることに対し、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

また本日は、全国消防長会村上会長に御出席いただき、心からお礼申し上げます。さらに、大友様、岩下様には大変お忙しい中にも関わらず、講師として御出席いただき厚くお礼申し上げます。

そして、全国各地から約1,800名の消防関係機関の方々をお迎えして、このシンポジウムを開催できることを、主催者を代表して、深く感謝申し上げます。

さて、交通事故救助や山岳救助はもとより、近年、頻発する大規模な自然災害や海外で頻発しているテロ災害をはじめとする特殊災害等、年々多種多様化していく災害現場におきまして、消防職員にはより一層レベルの高い救助技術が求められております。

災害現場では消防機関以外の関係機関と連携して活動することも多く、これまでも連携強化を図ってきたところではありますが、関係機関とより一層密接な関係を築き、連携した活動でいち早く要救助者を救出することは、地域住民を救助するという観点からしても、非常に重要なポイントの一つとなります。

本日のシンポジウムでは「関係機関との連携強化がもたらす救助活動の効率化」をメインテーマとし、大友教授からは多数傷病者対応の御経験を踏まえ、他機関連携の重要性や課題等を示していただきます。また、岩下内閣参事官には「NBCテロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル」を題材に、関係機関が連携することの必要性や重要性をアドバイスしていただくとともに、大阪市消防局には平成26年度から実施していただいている土砂災



稲山消防庁長官の開会挨拶

害時における救助活動検証に関する最終結果を報告していただきます。

また、全国の救助隊員を代表して、6名の方から、関係機関との連携力強化の取組やそれが功を奏した実災害における対応事例などを発表していただくこととしております。

今回のシンポジウムが、救助に携わる皆様の情報共有の場となり、また、救助能力の向上に大いに寄与することを期待しております。

さて、本年度は昭和23年3月7日に消防組織法が施行されまして、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以来、70周年を迎える記念すべき年です。

消防庁では、記念事業を通じて、国民の安心・安全な生活を確保するという消防に課せられた使命の重要性を再認識し、更なる消防防災体制の充実強化を図ってまいります。

全国の消防機関の皆様におかれましても、平素からの備えをより一層強固なものとし、あらゆる災害に万全な体制をとっていただきますことをお願い申し上げます。

結びに全国の消防関係機関のますますの発展と、御臨席の皆様の御健勝を祈念しまして、挨拶といたします。

### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付救助係  
総務事務官 平田 一博  
TEL: 03-5253-7507

# 「日本・マレーシア国際消防防災フォーラム2017」の開催

参事官

## 1 はじめに

経済発展や都市化が進んでいるアジア諸国では、これまで以上に高度な消防・防災体制を構築する必要性が高まっており、これらの国から我が国に対し、人命救助や消火の技術、火災予防制度等についての知見の共有や技術の移転に対する要望が増加しています。

このことを踏まえ、消防庁では我が国の消防技術・制度等をアジア諸国を中心に広く紹介する国際消防防災フォーラムを平成19年度から年に1度開催しています。

10回目となる本年度のフォーラムは、平成29年12月6日、7日に、マレーシアのクアラルンプールにおいて「日本・マレーシア国際消防防災フォーラム2017」と題し、マレーシア消防救助局との共催で実施しました。

平成28年度もマレーシアにて開催しましたが、同消防救助局より、日本の消防機関による災害対応についてより詳細な内容を知りたいとの強い要望があったことから、今年度も引き続きマレーシアでの開催に至りました。



フォーラム 開会式

## 2 フォーラムの概要

フォーラムは、在マレーシア日本国大使館の折笠弘維公使のスピーチで幕を開け、その後、山田常圭消防研究センター所長より日本の消防機関による災害対応に関するプレゼンテーションが行われました。その他、日本側からは消防庁特殊災害室、尼崎市消防局、福岡市消防局がプレゼンテーションを行うとともに、マレー



会場内の様子

シア側からも2テーマのプレゼンテーションがなされ、活発な意見交換が行われました。特に、マレーシア側の参加者から多くの質問があり、日本の制度やシステムに対する関心の高さが感じられました。

また、フォーラムには我が国の消防・防災関係企業（14社）も参加し、各企業の取扱製品についてのプレゼンテーションに加え、会場に設けた展示ブースにおいて、製品の展示や紹介が行われました。フォーラムの実施は、官民連携して日本の知見、経験、技術等を海外に展開する良い機会となりました。



日本企業による製品紹介

## 3 おわりに

マレーシアでは、更なる都市化が見込まれる中で、これまで以上に高度な消防・防災体制の構築が必要になっていくものと思われます。今回のフォーラムの成果が、そのための一助となることを期待しています。

### 発表テーマ

#### 【日本側】

- 日本の消防機関による災害対応
- 日本の石油コンビナート等の防災対策
- 兵庫県尼崎市における列車脱線事故時の救助活動
- 日本の消防機関による都市型災害対応（USAR）

#### 【マレーシア側】

- マレーシアにおける防災施策～制度と課題～
- ペナン洪水における災害対応～マレーシア消防救助局の経験～

### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 柿本、寛  
TEL: 03-5253-7507

# 第65回全国消防技術者会議の開催報告

## 消防研究センター

11月29日（水）及び30日（木）の2日間にわたり、第65回全国消防技術者会議が、東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員をはじめとする消防関係者間での意見交換を行う場として、昭和28年より毎年開催されているものです。また、第62回より、「消防防災研究講演会」を同時開催しています。

29日には、特別講演、平成29年度消防防災科学技術賞の表彰式及び受賞作品の発表を行いました。30日には、公募した研究成果の発表12件と、消防研究センターにおける研究成果等を発表する第21回消防防災研究講演会を行いました。また、昼休みに会場ロビーで展示発表を行いました。内容は、29日は消防防災科学技術賞受賞作品の中から消防防災機器等の開発・改良に関するもの10件、30日は一般発表の中からの3件でした。2日間で全国から延べ1,000人を超える方々の参加がありました。

特別講演では、東京大学西成活裕教授に、「群集運動のメカニズムと対策～渋滞学の視点から～」と題して御講演いただきました（写真1）。車やアリ、人の渋滞を観測・実験し、数学モデルで再現し、そこに潜む渋滞のメカニズムを解明していく過程が分かりやすい言葉で説明されました。出口の手前に棒を一本立てるだけで、出口に殺到する群衆がより早く避難できるという実験映像や、実際の群衆が圧死にいたる映像の解析結果など、非常にインパクトの大きい内容が紹介されました。人の渋滞の問題は避難時の危険性に直結しているため、質問が絶えることがなく、消防関係者にとって非常に有益な講演となりました。

第21回消防防災研究講演会は、「2016年糸魚川市大規模火災」をテーマとし、消防研究センターから「火元付近の建物について」、「飛び火による被害」、「火災初期の出火地点付近の風について」、「糸魚川市大規模火災への市街地火災延焼シミュレーションの適用」と題して4件の発表を行いました。また、糸魚川市消防本部から「新潟県糸魚川市大規模火災に学ぶ」と題して実際の消防活

動や教訓について、消防庁消防・救急課から「糸魚川市大規模火災を踏まえた対応策」について発表がありました（写真2）。

次回の全国消防技術者会議の開催に関しましては、決定次第、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）等により御案内させていただきます。



写真1 西成教授による特別講演の様子



写真2 消防防災研究講演会の様子

### 問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室  
TEL: 0422-44-8331（代表）

# 「消防防災科学技術高度化推進検討会」の開催

総務課

## 1 背景・目的

今後発生が予測されている南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする地震災害に備えるとともに、近年相次いで発生している集中豪雨・台風等の自然災害がもたらす被害を軽減するため、消防防災の科学技術を活用した対応策はますます重要となっており、さらに、高齢化・人口減少に代表される社会構造の大きな変化、エネルギー事情の変化等消防を取り巻く環境の変化や課題に科学技術の側面からの的確に対応する必要があります。

このため、一層消防防災活動に貢献する消防防災科学技術の高度化を推進するため、消防防災に係る研究開発の関係者の一層の連携を図ることを目的として、「消防防災科学技術高度化戦略プラン（2017）」を策定するための検討を行います。

検討会委員は次のとおりです。

「消防防災科学技術高度化推進検討会」委員  
(敬称略、座長を除き五十音順)

座長 関澤 愛 東京理科大学大学院 国際火災科学研究科教授  
 石塚 一茂 さいたま市消防局 理事  
 井出多加子 成蹊大学 経済学部 経済経営学科教授  
 大須賀公一 大阪大学大学院 工学研究科 機械工学専攻教授  
 田島 松一 東京消防庁 消防技術安全所長  
 三宅 淳巳 横浜国立大学 先端科学高等研究院教授

## 2 主な検討項目

本検討会では、以下について検討します。

- (1) 消防防災を取り巻く「変化」への対応に関する事項
- (2) 消防防災への新しい技術領域の導入に関する事項
- (3) 上記を踏まえ、一層消防防災活動に貢献する消防防災科学技術の高度化を推進するための方策に関する事項

## 3 第1回検討会の内容

第1回検討会は平成29年12月13日に開催され、検討の進め方や現戦略プラン（平成24年10月作成）の概要の説明、消防を取り巻く「変化」への対応に関する議論が行われました。

## 4 今後の予定

今年度中に3回検討会を開催し、「消防防災科学技術高度化戦略プラン（2017）」を策定する予定です。



検討会の様子

問い合わせ先

消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7506

# 緊急消防援助隊情報

## 平成29年度地域ブロック合同訓練の実施結果

### 広域応援室

#### 九州ブロック 佐賀県実行委員会

平成29年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、「実災害に近い訓練想定」、「関係機関との連携」、「PDCAサイクルを重視した訓練の展開」を主眼に、次のとおり実施しました。

#### 1. 実施日

平成29年11月11日（土）、12日（日）

#### 2. 実施場所

佐賀県 武雄市、佐賀市、嬉野市

#### 3. 実施内容

##### (1) 訓練想定

平成29年11月11日（土）午前4時00分頃から県内全域で雨が降り始め、武雄市、佐賀市及び嬉野市では、局地的に強い雨となり、午前4時30分には同市に大雨警報が発表されました。この状況の中、同日午前9時00分、佐賀平野北縁断層帯を震源とするM7.5の地震が発生し、武雄市で震度6強、佐賀市及び嬉野市で震度6弱を観測しました。さらに、同日午前9時20分には、先の地震に連動する地震が発生し、この地震により有明海沿岸全域に津波警報が発表されるとともに、最大3.5メートルの津波が到達し、各地で甚大な被害が発生しました。また、局地的な豪雨となっている武雄市の山間部では、土砂災害が発生しました。この地震、津波及び土砂災害により、被害が甚大であり、一部の地域では火災が発生しました。なお、被害の全容は把握されておらず、更に、被害が拡大する模様でした。

##### (2) 被災地初動対応訓練

想定地震発生後に、県庁に県災害対策本部及び消防応援活動調整本部を、佐賀広域消防局及び杵藤地区広域市町村圏組合消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請に係る情報伝達、受援調整及び部隊活動調整を行う図上訓練を実施しました。

#### 《今後の課題》

- 図上訓練と部隊進出訓練を連動させて実施しましたが、それぞれの訓練の間に大きな時間差が生じ、訓練の進行に支障をきたしました。
- 指揮支援部隊に対して、地図を活用した地理情報、

緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツールを活用した被災状況、部隊展開等の情報を共有することができませんでした。

##### (3) 【訓練1日目】 部隊進出訓練、統合機動部隊による部隊運用訓練、夜間偵察・情報収集訓練

県内3か所を進出拠点とし、管轄消防本部における受援対応訓練を実施しました。統合機動部隊は県大隊とは別に先遣出動し、佐賀県消防学校及び南永野地区採石場跡地理立地サテライト会場において部隊運用訓練を実施しました。また、日没後、翌日の訓練会場である大同メタル佐賀株式会社敷地内においてドローンを使った夜間偵察・情報収集訓練を実施しました。

#### 《今後の課題》

- 統合機動部隊の進出はスムーズでしたが、過去の災害における検証結果によると、被災地に入るまでの移動ルートを選択に大変苦慮したと課題が挙げられていたため、走行できないルートを付与し、より実践的な訓練が必要だと思いました。



夜間偵察・情報収集訓練（大同メタル佐賀株式会社敷地内）

##### (4) 【訓練2日目】 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の管理の下、関係機関と連携して訓練を実施しました。

特に、津波倒壊家屋救出訓練では、現地合同調整所を設置し、緊急消防援助隊、自衛隊、警察、消防団及び九州救助犬協会が連携して救助に当たりました。

また、消防団が全ての部隊運用訓練に参加し、初動情報収集訓練を実施しました。



### 《今後の課題》

- 現地合同調整所において活動エリア、活動内容等について自衛隊、警察、消防団及び九州救助犬協会と情報共有及び活動調整を実施することとしていましたが、訓練計画が不十分であり、被害状況や想定を現示することができませんでした。
- 過去の災害において災害現場への進出に苦勞したという意見が挙げられていたため、2日目の訓練会場である大同メタル佐賀株式会社敷地内では、災害現場直近までの車両進入を規制し、資機材を徒手にて搬送する訓練を実施しました。



現地合同調整所（大同メタル佐賀株式会社敷地内）



車両進入規制及び資機材挙手搬送（同上）

### （5）後方支援活動訓練

訓練会場と宿営地を別会場とし、後方支援活動訓練を実施しました。

また、受援消防本部では、危険物仮貯蔵・仮取扱所を設置し、宿営地において燃料補給訓練を実施しました。

### 《今後の課題》

- 燃料補給訓練を実施しましたが、燃料補給車の具体的な運用手順について、当該車両を保有する消防本部だけでなく、県下消防本部と協議し、検討する必要があります。

あると思いました。



危険物仮貯蔵・仮取扱所（北方運動公園）

### 4. おわりに

今回の訓練では、九州各県の緊急消防援助隊のほか、自衛隊、警察、DMAT、国土交通省九州地方整備局、九州災害救助犬協会等多数の関係機関に参加いただきました。災害時における安全、確実、迅速な活動には、関係機関との連携が不可欠であり、本訓練を通じて関係機関と連携できたことは大きな財産になりました。

また、今回の訓練を実施するにあたり、県内消防本部はもとより地元消防団が実行委員会に参画したことで、人員の動員や資機材の提供等、運営面においても非常に円滑に進められました。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました九州ブロック各県、各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



## 中部ブロック 岐阜県運営協議会

平成29年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練は、緊急消防援助隊の出動体制の検討、技術の向上及び自衛隊、警察、JMAT、DMAT、消防団等関係機関との連携強化を図るとともに、消防応援活動調整本部を主軸とした岐阜県及び被災市町村の受援体制の向上を目的とし、岐阜県中津川市をメイン会場に実施しました。

### 1. 実施日

平成29年11月17日（金）、18日（土）

### 2. 実施場所

岐阜県 中津川市、多治見市、恵那市、瑞浪市 岐阜市

### 3. 実施内容

#### (1) 訓練想定

岐阜県中津川市阿寺断層において地震が発生し、岐阜県東濃地方では震度6弱を観測しました。

この地震により岐阜県東濃地方では建物が倒壊し、多数の負傷者が発生しました。また、橋脚の倒壊や道路の寸断により中山間地域が孤立しました。さらに、中津川市では複数の建物で火災が発生し、県内の消防力では対応が困難なため、緊急消防援助隊の応援を受けることとなりました。

### 4. 図上訓練

想定地震発生後に、岐阜県庁に災害対策本部及び消防応援活動調整本部を、中津川市消防本部と多治見市消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び部隊活動調整について、ブラインド型の図上訓練を実施しました。

#### 《今後の課題》

- 受援経験のない岐阜県では、緊急消防援助隊の受入調整や消防応援活動調整本部の運営に関する経験不足から具体的な役割や手続き等をまとめたマニュアルを整備する必要があると感じました。



- 緊急消防援助隊の制度の理解、緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツールの使用方法を習熟するために、研修や訓練を実施する必要があると感じました。

### 5. 実動訓練

#### (1) 参集訓練及び受入訓練

県庁及び被災地消防本部では、ヘリコプターにより参集してきた指揮支援部隊の受入れを実施しました。また、県内2か所を進出拠点とし、管轄消防本部による受援対応訓練を実施しました。また、統合機動部隊は被災地進出時の情報や調整本部、指揮支援本部等からの指示を電話、緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツールを活用し、後続する県大隊へ情報共有を行いました。

#### 《今後の課題》

- ブラインド型の参集訓練であったため訓練当日に進出拠点を付与する予定としていましたが、高速自動車道の通行料を予算計上する必要があることから、ブラインド型で参集訓練を実施するのは困難でした。

#### (2) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の管理の下、地震被害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施しました。

訓練1日目は、瑞浪市で中層建築物救助救出訓練及び毒劇物漏洩災害対応訓練を、恵那市で中高層建築物火災防御・救出訓練、座屈・ガレキ救出訓練及び中洲救出訓練を、中津川市で土砂埋没事故救出訓練を実施しました。



座屈建物救出訓練（馬籠ふれあい広場）

訓練2日目は、中津川市で中高層座屈建物救出訓練を実施するとともに、警察及び岐阜県土木建築解体事業協同組合と連携した座屈建物救出訓練、JMAT及びDMATと連携したトンネル崩落多重衝突事故救出訓練、自衛隊、中津川市消防団、中津川建設協会及



び中部災害救助犬隊と連携した土砂埋没事故救出訓練を実施しました。また、無線中継車及び岐阜県中容量可搬衛星局による情報収集・配信訓練も実施しました。

#### 《今後の課題》

- 訓練会場のスペースや訓練時間が制限されていたため、訓練事務局と指揮支援部隊が調整して部隊の運用先を事前に設定しました。しかし、指揮支援部隊の管理能力向上のためには、指揮支援部隊が県大隊の運用先を検討し、決定することが重要であることから、柔軟な部隊運用が行えるような訓練計画が必要だと思いました。
- 指揮支援部隊及び県大隊の技術向上や特殊車両の効率的な運用につながる訓練想定を検討しましたが、指揮支援部隊や特殊車両保有消防本部が抱える課題をきちんと把握して訓練に反映することが困難でした。  
このため、訓練を計画する際は、緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討委員による助言や、ブロック内の指揮支援隊及び特殊車両保有消防本部から課題を提言してもらうことが必要だと思いました。



中高層座屈建物救出訓練（馬籠ふれあい広場）



土砂埋没事故救出訓練（馬籠ふれあい広場）

### （3）後方支援活動訓練

指揮支援部隊及び岐阜県消防相互応援隊は馬籠ふれあい広場において、県大隊は中津川公園において後方支援活動訓練を実施しました。

県大隊は県大隊長の管理の下、消防庁無償使用車両等を活用して給食訓練を行うとともに、待機中の車両及び資機材の保守管理を実施しました。

#### 《今後の課題》

- 県大隊単位での後方支援活動、汚染・感染予防を考慮した活動、燃料補給車を活用した燃料補給訓練等を実施し、各県の取組を検証することで課題を把握することができました。

### 6. おわりに

今回の訓練では、平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項を踏まえ、関係機関との連携強化、岐阜県東濃地域の災害特性に応じた訓練設定、消防庁無償使用車両の運用強化を重視して計画しました。

緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における課題が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練となりました。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練の開催に際しまして、多大な御協力を賜りました中部ブロック各県、各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527（直通）

## 大学生等消防団員奨学金制度

岐阜県 大垣市消防団

### 1 はじめに

大垣市は、日本列島のほぼ中央、濃尾平野の西北部に位置しています。

面積206.57km<sup>2</sup>、人口約16万人と岐阜県第2の都市で、西濃地域の産業、文化をリードする中心都市です。

平成18年3月27日、上石津町及び墨俣町と合併し、新しい歴史の一步を踏み出し、上石津町の緑豊かな自然や里山、墨俣町の一夜城や犀川の桜堤など、たくさんの個性や魅力を生かしたまちづくりを進めています。

また、本市は、揖斐川水系の自噴帯にあり、古くから「水都」と呼ばれ、良質で豊富な地下水に恵まれ、市民生活はもとより工業用水として大正初期から繊維産業を中心に内陸工業都市として発展してきました。

管内図



### 2 大垣市消防団の概要

大垣市消防団は、明治8年の私設消防組（東組、西組）の結成に始まり、明治10年の私設消防組「大文字消防組」の設立、大正9年6月の「大垣市消防組」への改称を経て、昭和22年9月の大垣市消防団条例公布に伴い、自治体消防を発足しました。

平成18年3月の市町村合併に伴い、大垣消防団、上石津町消防団、墨俣町消防団の3団になり、団員の定員を750人に改正し、平成26年4月には3団を統合しました。

また、平成22年からは、機能別団員の登用も開始し、現在は、連合自治会ごとに、25の分団を設置し、平成

29年4月1日現在、681人（機能別団員61人）の団員が在籍しています。

### 3 大学生等消防団員奨学金制度の導入

本市の消防団は、近年、少子高齢化などの影響により、団員が減少しているとともに、就業構造の変化により、一般団員のうち、約8割がサラリーマンなど被雇用者で、平日昼間の災害時に活動できる人材を確保することが難しくなっています。

市はこれまで、イベント会場などで若い人を中心に勧誘を続けてきましたが、市内に大学や短期大学、専門学校などが集まっていることから、大学生等の修学に係る経済的負担を軽減するとともに、消防団への積極的な加入促進を図るため、平成29年4月から全国で初めて「大学生等消防団員奨学金制度」を導入しました。

募集に当たり、市内の大学や短期大学等6校に赴き、消防団活動を説明し、本制度への理解、協力を依頼しました。

各大学等の担当窓口を通じて学生の団員募集を行った結果、岐阜経済大学からは、全国初ということで注目度も高く、大学としても地域貢献の観点から、学生への積極的な呼び掛けを行ってもらい、男子10人の応募がありました。

また、大学独自に同様の奨学金制度を設けることや、火災出動など消防団活動で授業を欠席する場合を公欠扱いとするなど、学生を後押ししてもらい、活動しやすい環境を作ってもらいました。

応募した学生に対しては、制度の説明会や、学生と所属する各分団長との顔合わせ会を開催後、平成29年3月26日の入退団式において辞令交付を行い、4月から「大学生等消防団員奨学金制度」をスタートすることができました。



学生と分団長との顔合わせ会（H29.3.13）



入退団式・辞令交付 (H29.3.26)



市消防操法大会 (H29.7.2)

## 4 大学生等消防団員奨学金制度の概要

- (1) 対象者
  - ・市内に居住していること
  - ・市内の大学（大学院及び短期大学を含む。）又は、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程に限る。）に在学していること
  - ・在学期間中に、大垣市消防団の一般団員として2年以上活動すること（4年間を上限）
- (2) 募集人数  
毎年10人程度
- (3) 奨学金の額  
月額10,000円 給付型奨学金（返済不要）
- (4) 奨学金の支給  
3か月に1回とし、活動状況を確認して支給する。  
活動実績はおおむね3割以上の出勤とし、出勤回数  
が3割に満たない学生には奨学金を支給しない。

## 5 学生消防団員の活動状況

現在、10人の学生が消防団員として活躍し、大学に近い分団や中心市街地の分団など、団員数が少ない分団に2～3人ずつ入団してもらい、分団員の増につながっています。

また、水防工法大会や操法大会などに積極的に参加してもらい、上位の成績を取めるなどの成果を上げています。



市水防工法大会 (H29.5.28)

## 6 学生消防団活動認証制度

本市の消防団員として、1年以上活動した学生の就職活動を支援し、若い世代の入団意欲を高め、人員確保につなげることを目的に、奨学金制度の導入に併せて、平成29年4月1日に学生消防団活動認証制度をスタートさせました。

この制度が少しでも消防団で活動している学生の励みになり、消防団活動に興味を持つ学生が増えるきっかけになればと考えております。

## 7 おわりに

本市消防団では、会社員、自営業者、学生など様々な職種、男女を問わず幅広い年齢層の方が団員として活躍しています。

現在、全国で大学生の消防団員が年々増加する中、学生には、奨学金制度を活用していただき、学業との両立は大変かと思いますが、ぜひ若い人の力で消防団を活性化させてほしいと願っています。

そして、消防団活動や自主防災組織活動などに関心をもち、卒業後も市内に定住して、地域防災の将来の新たな担い手となってもらうことを期待しています。

今後も、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため、積極的に消防団への加入促進を図り、地域住民の安全・安心を守ってまいります。



募集チラシ



わたしじつは消防吏員



## 私のスタイル

静岡県  
志太広域事務組合 志太消防本部  
星野 有美

### 仕事

平成22年度に消防吏員を拝命。現在は消防隊の機関員として業務、訓練に日々励んでいます。

第46回全国消防救助技術大会では水上の部『人命救助』に出場し、全国一の成績を収めることができました。

今後もしなやかな気配りを大切に職務に従事していきます。



第46回全国消防救助技術大会  
水上の部に出場した時の様子



### 世界一荒れる海での戦い

みなさんはアウトリガーカヌーって、ご存じですか？日本ではまだメジャーではありませんがハワイ、タヒチをはじめ世界の島国では文化でありメジャーなスポーツです。

その世界最高峰のレースがハワイで開催される『Na Wahine O Ke Kai』。私は日本女子チームの一員として2011年から5回出場しています。この大会は6人乗りのアウトリガーカヌーを10人で交代しながらモロカイ島からオアフ島へ約64キロ（約6時間半）を競うレースです。日本チームの初出場の成績は32位でしたが年々順位を上げ、ついにトップ10（65チーム中）に入りました。



ハワイで開催された  
『Na Wahine O Ke Kai』の様子

### 気持ちを一つに

私は海を読み、カヌーの動きを操る舵取り役（ステア）。ハワイの波は激しく、潮の流れも速いため、一瞬の判断ミスが命取りになります。最悪転覆することも…。そしてこのスポーツで何より大切なのは、漕ぐ全員の気持ちです。忍耐、体力、精神が極限になる中でチームの気持ちが一つになった時、カヌーのスピードは想像を超えた走りを生み出します。

これは、仕事にも通ずるものがあります。隊全員の気持ちを一つに災害現場でより安全確実迅速に活動出来るように毎日の訓練はとても大事なことです。カヌーで極限に追い込まれても冷静に判断できるのは仕事での厳しい訓練のおかげだと思います。周りの方々へ感謝の気持ちを忘れず仕事もカヌーも全力で頑張ります。これが私のスタイルです。



レース後の様子（本人後列右から3番目）



# わたしじつは消防吏員



## 掴んだ要救助者は絶対に離さない!

神奈川県  
横浜市消防局  
倉野 真之介

### 特別救助隊員です!

平成27年に横浜市消防局に入局し、現在は都筑消防署仲町台特別救助隊の隊員として勤務しています。救助の知識、技術向上のため、日々厳しい訓練や研究に取り組んでおり、「全ては要救助者のために」を合言葉に全力で活動しています。



災害の最前線で全ては要救助者のために



体力・技術・精神力の全てが必要なレスリング

### 消防とレスリング

共に強靱な体力・精神力そして瞬時の判断力が必要であり、「消防」で培った精神力を「レスリング」に、「レスリング」で養った体力を「消防」に生かすことで両立と相乗効果が得られています。

これからも身体が動く限り、消防とレスリングの両立を目指します。

### 「2020年」を目指して

中学までの11年間は柔道選手でした。高校からレスリング競技に出会い大学を経て現在に至っています。非番や休日には、母校での実践的な練習のほか、ジム等でのトレーニングを行い、日々研鑽しています。

2020年の東京オリンピック競技大会出場を目指し、2年連続(2015、2016年)で表彰台登壇を果たした全日本選手権での優勝や、国際大会への出場という目標を掲げ取り組んでいます。



2015年天皇杯全日本選手権準優勝

## 木造住宅の模型を用いた火災燃焼実験を実施

須坂市消防本部

須坂市消防本部では、近年の高気密高断熱住宅火災への対応を踏まえ、秋季全国火災予防運動期間中の平成29年11月13日（月）から15日（水）、木造住宅の模型を用いた火災燃焼実験を実施しました。

実験では、炎と煙の性状変化を確認し、バックドラフトなどの特異な燃焼現象も再現しました。実験で学んだフラッシュオーバーを遅らせる注水要領や排煙排熱要領などを、実際の火災現場に生かし、より安全で的確な消火活動につなげたいと思います。



## 庄原消防署消防参観日を実施

備北地区消防組合庄原消防署

備北地区消防組合庄原消防署は、平成29年11月19日（日）秋季全国火災予防運動行事及びワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の一環として、「庄原消防署消防参観日」を実施しました。

職場環境の見学や放水訓練の実施、他の家族との意見交換、消防業務への理解を求める内容となりました。また、参加した子供たちとその保護者である職員や同僚との交流が図られ、それぞれの職員にも大事な家族があることを組織内で再認識することができました。



## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 文化祭で「消防隊員ファッションショー」を開催

八幡浜地区施設事務組合消防署第二分署

秋季火災予防運動の一環として、平成29年11月3日（金）、地元の川之石高等学校の文化祭会場で高校生男女10名が消防吏員や消防団員の制服や活動服、防火衣等を着こなし、ファッションショーを開催しました。生徒や来場者が大勢集まる中、出場した生徒たちは音楽やナレーションに合わせて入場し、同級生や先生、来場者の前でヒーローヒロインとなり、火災予防を訴えるとともに女性消防吏員・団員募集のPRを行い、大盛況のうちに終了しました。

消防サポート隊発足  
～故郷の災害 OBが守る～

出水市消防本部

平成29年11月24日（金）に「出水市消防サポート隊」を発足しました。この組織は、消防職員OB及び消防団員OBの有志により結成された登録制の専門ボランティアで、管内で大規模災害や事故等が発生した際に、消防本部及び消防団の後方支援や、防災訓練等に参加し地域防災力の向上に関する活動を実施します。発足式では、消防団員OBの成松薫さんが「これまで培った知識、技術、経験を生かし支援するとともに、災害に強いまちづくりに努めたい。」と宣誓されました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。  
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## 消防団活性化推進コース（第3回）の実施

消防団活性化推進コースは平成27年度新設の実務講習で、今回が3回目の開催となりました。受講者は消防団の教育訓練業務に携わる都道府県・市町村の一般行政職員、消防本部及び消防学校の担当職員となっており、平成29年12月11日～15日の5日間、これらの担当者が共に学ぶ場となりました。

講義として、消防庁の消防団専門官からは、消防団の現状と災害時の活動事例のほか、平成25年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえた加入促進等の様々な課題と対策、処遇改善、財政措置、安全管理等について説明がありました。

また、他の講師からは具体的な団活動・教育訓練として、地域防災における消防団の役割、消防団の教育訓練の実践、女性消防団員の存在が団活動に柔軟性をもたらし消防団の可能性を広げること等を学びました。

特に、現役消防団長として活躍されている講師からは、加入促進に対する取組として、常備消防と協力しながら行う小学校への出前講座や分団による地域広報誌の発行、地域活動への参加と連携活動など沢山の活動が紹介され、更に消防団が主体となってPRしている状況が紹介されました。刺激を受けた受講生からは「常備消防と消防団が互いに歩み寄り、意見を聞き入れ、アイデアを出し合うことが重要であることを改めて学びました。」との感想が寄せられています。

これらの座学以外に、図上訓練や指揮シミュレーション訓練も実施し、これを通じて災害時の消防団の動きや消防本部との活動連携について理解を深めました。加えて、課題研究においては、各自で持ち寄った課題について講義内容を踏まえつつ班ごとに議論し、取りまとめ、発表しました。発表に当たっては、他の班の意見を聞くことにより様々な点から思考する機会となりました。

コース修了後、受講生からは「この5日間で得た知識と経験を教育訓練の場で消防団員に還元し、消防団組織を活性化させて推進していきたい。」「常備消防と消防団は、いざ災害が発生すると車の両輪のように連携して活動を行います。特に大規模な災害が発生したときには、想定外が起こらないように、普段からあらゆる災害を想定した訓練を実施する必要があることを認識しました。」とのコメントが寄せられています。

今後は本コースで獲得した知識や思いを糧に、消防団活性化のための業務に積極的に取り組んでいただくことを期待しています。



指揮シミュレーション訓練



課題研究



課題研究発表



受講生の皆さん

### 問い合わせ先

消防大学校教務部 宮崎  
TEL: 0422-46-1712

## 消防団長科第71期、72期の実施

消防大学校では、総合教育において、消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に習得させることを目的に「消防団長科」を設置しています。

本年度の消防団長科は5日間（教育時間30時間）にわたり、近年の消防団情勢や災害事例に関する講義のほか、校外研修や図上訓練等を実施し、第71期（8月28日～9月1日）の35名、第72期（12月4日～8日）の29名、計64名（うち女性1名）全員が卒業しました。

校外研修では、消防庁長官講話を始め、消防庁幹部による最新の消防団情勢に関する講義を受けたほか、日本消防協会の秋本会長による消防団幹部としてのあり方についてのお話を伺い、あらためて地域が求める消防団の姿や自らの職責について認識したところです。

また訓練として実施した指揮シミュレーションでは、消防団幹部が知るべき常備消防との連携や団員の安全管理、そして災害現場全体を見ることの重要性を理解し、更に熊本地震で被災した西原村の馬場団長の講義からは、事例を自らの消防団に置き換えることで、その対応策や今後の課題について研究しました。

研修を終えた学生からは「これからの消防団の進むべき道について学ぶことができた。」「消防団幹部としての姿を見直すことができた。」等の意見が多く挙げられ、更には学生相互の情報交換により、学生全員から「大いに相互啓発の場になった。」との回答を得ました。

今後、消防大学校で修得した知識・技術・情熱をそれぞれの地域で発揮され、地域住民の負託に応えるとともに、消防団の発展に向けて大いに活躍されることを期待しています。



秋本日本消防協会会長による会長室での説明



指揮シミュレーション訓練の様子



稲山消防庁長官による講話



卒業式・卒業証書授与

### 問い合わせ先

消防大学校教務部 大野  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の報道発表 (平成29年12月24日～平成30年1月23日)

< 予防課 >

30.1.23	「第64回文化財防火デー」の実施	平成30年1月26日(金)は、第64回文化財防火デーです。これに伴い、全国各地で消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されます。
---------	------------------	--

< 地域防災室 >

30.1.19	消防団に関する大臣書簡	都道府県知事及び市町村長に消防団の充実強化に向けた協力を依頼するため、総務大臣から書簡を发出了しました。
30.1.9	「消防団員の確保方策等に関する検討会報告書」の公表	消防庁では、「消防団員の確保方策等に関する検討会」を開催し、多様化する消防団の役割を踏まえ、特に大規模災害時のマンパワー確保等のために必要な消防団員のあり方や多様な人材の確保方策等について検討を行ってまいりました。今般、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

## 最近の通知 (平成29年12月24日～平成30年1月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防地第16号	平成30年1月19日	各都道府県消防防災主管部局長	消防庁国民保護・防災部地域防災室長	「消防団員入団促進キャンペーン」の実施について
消防地第15号	平成30年1月19日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	消防団員の確保等に向けた重点取組事項について
消防救第222号	平成30年1月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁救急企画室長	多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」iOS版の提供開始について(通知)
消防予第2号	平成30年1月9日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅宿泊事業法等に係る執務資料の送付について (通知)
消防予第1号	平成30年1月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	重大な消防法令違反対象物の措置状況等に係るフォローアップ調査結果について (通知)
消防総第765号	平成29年12月27日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁総務課長	消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の早期策定について (通知)
事務連絡	平成29年12月26日	各都道府県消防防災主管部 (局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	救急企画室	L-乳酸ナトリウムリンゲル液の取扱いについて
消防予第389号	平成29年12月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅宿泊事業の届出に伴う消防法令適合通知書の交付について

## 広報テーマ

2 月		3 月	
① 地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼び掛け	地域防災室	① 住宅の耐震化と家具の転倒防止	防災課
② 春季全国火災予防運動	予防課	② 地域に密着した消防団活動の推進	地域防災室
③ 全国山火事予防運動	特殊災害室	③ 少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	地域防災室



## 自治体消防制度70周年記念式典の開催



### 総務課

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以来、本年3月には70周年を迎えることとなります。

これを記念して、消防関係者をはじめ国民に広く我が国の消防の発展について振り返っていただくとともに、消防関係者が国民の安心・安全な生活を確保するという消防に課せられた使命の重要性を再認識し、消防防災体制の充実強化を図ることを目的として、平成30年3月7日(水)午前

に自治体消防制度70周年記念式典を実施する予定です。また、午後からは、自治体消防制度70周年記念事業の一環として、「消防・防災活動活性化大会」を実施することとしています。

<自治体消防制度70周年記念式典> (予定)

[日 時]

平成30年3月7日(水) 11:00～11:50

[場 所]

国技館(東京都墨田区横網1丁目3番28号)

[主 催]

総務省消防庁

[共 催]

(公財)日本消防協会

全国消防長会

(一財)日本防火・防災協会

[協 賛]

消防団員等公務災害補償等共済基金

日本消防検定協会、危険物保安技術協会

(一財)日本消防設備安全センター

(一財)消防防災科学センター

(一社)全国消防機器協会

(一財)消防試験研究センター

(公財)日本防災協会

(一財)日本防火・危機管理促進協会

(一財)全国危険物安全協会

(一財)救急振興財団

[協 力]

(一社)日本損害保険協会

都道府県消防防災・危機管理部局長会

全国航空消防防災協議会

東京消防庁

[後 援]

全国知事会

全国市町会

全国町村会

[内容等]

来賓祝辞の他、消防功労者に対する内閣総理大臣表彰(調整中)、総務大臣感謝状贈呈、消防庁長官表彰及び消防関係団体会長表彰など

[参列者]

約5,000名

表彰受章者

各地方公共団体関係者

消防長

消防団長 など



国家吹奏の様子 (60周年記念式典)



内閣総理大臣表彰の様子 (60周年記念式典)

<消防・防災活動活性化大会> (予定)

[日 時]

平成30年3月7日(水) 13:15～15:00

[場 所]

国技館(東京都墨田区横網1丁目3番28号)

[主 催]

総務省消防庁

全国消防長会

(公財)日本消防協会

[協 賛]

(一財)日本防火・防災協会及び記念式典の協賛と同一団体

[内容等]

毎年度実施している「全国消防職員意見発表会」及び「全国消防団員意見発表会」の直近数年間の最優秀賞及び優秀賞受賞者が一堂に会し、それぞれの業務や活動に関する課題等について、改めて意見発表を行うことともに、地域防災の一翼を担う自主防災組織などによる先進的な活動事例の発表など

問い合わせ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7521 (直通)

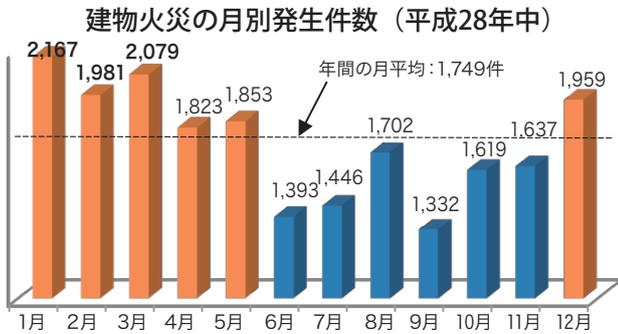


# 平成30年3月1日(木) から7日(水) 春季全国火災予防運動を実施します！

## 予防課

消防庁では、「火の用心 ことばを形に 習慣に」を平成29年度全国統一防火標語とし、平成30年3月1日から7日までの7日間にわたり、「春季全国火災予防運動」を実施します。

平成28年中に全国で発生した建物火災20,991件を月別にみると、冬場の12月から2月に多く発生していますが、3月から5月も平均と比べて多くなっており、春にも火災が多く発生する傾向にあります。



消防白書（平成29年版）を基にグラフ作成

また、平成28年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,452人のうち987人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策の要点「住宅防火のいのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～」を参考に身の回りの火災予防について確認しましょう。



平成30年  
春季全国火災予防運動ポスター

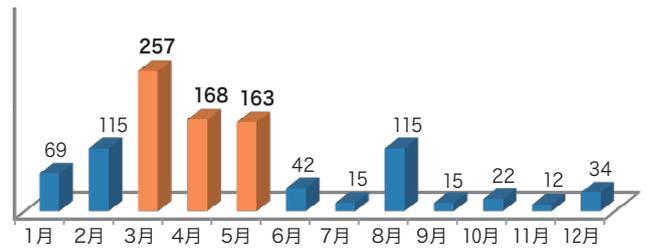


平成29年度  
全国統一防火標語ポスター

この火災予防運動にあわせて、山火事予防に対する意識を高め、森林の保全と地域の安全に資することを目的とした「全国山火事予防運動」を林野庁と共同で実施します。

平成28年中における月別の林野火災の発生件数をみると、3～5月の間の発生件数が全体の過半数を占めています。主な出火原因は、たき火、火入れ、放火となっており、これは、春を迎えての火入れや入山者が増加するためと考えられます。林野周辺にお住みの方や入山する方は、この時期に、山火事への防火意識を高め、山火事予防に御協力いただきますようお願いいたします。

### 林野火災の月別発生件数 (平成28年中)



消防白書（平成29年版）を基にグラフ作成

### 林野火災の主な出火原因 (平成28年中)

たき火	火入れ	放火 <sup>※</sup>	たばこ	火遊び	その他
309	170	94	48	39	367

(注：放火の疑いを含む)

消防白書（平成29年版）より



「全国山火事予防運動」ポスター：資料提供 林野庁

#### 問い合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原、土肥  
TEL: 03-5253-7523



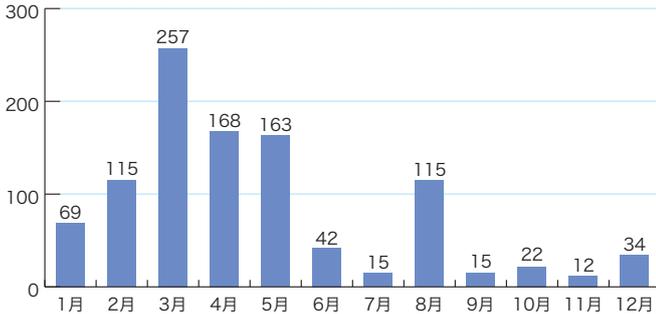
# 林野火災を防ごう！ ～全国山火事予防運動～

## 特殊災害室

### 1 林野火災の発生状況及び注意点

国内における林野火災は、例年春先に多く発生しています。平成28年中は、下図に示すとおり3月から5月までの間に588件の火災が集中して発生しました（年間出火件数の約57%）。春先に林野火災が多いのは、枯葉が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となっており、さらに、この時期になると火入れが行われ、また、山菜採りや森林レクリエーションなどにより入山者が増えることによるものと考えられます。

林野火災の月別出火件数（平成28年中）



平成28年中の林野火災発生状況をみると、出火件数は1,027件（前年1,106件）、焼損面積は384 ha（同538ha）、損害額は1億5,718万円（同2億5,502万円）、死者は8人（同8人）となっています。

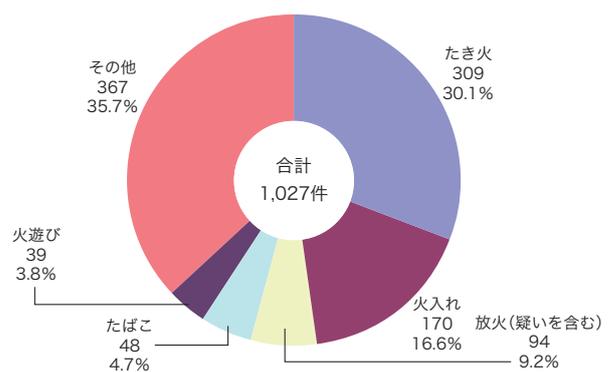
出火原因としては、「たき火」によるものが309件で全体の30.1%を占め最も多く、次いで「火入れ」、「放火（放火の疑いを含む）」、「たばこ」の順となっており、「火遊び」を含めた人為的な要因による火災の割合は、全体の約64%を占めています。

林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心掛けましょう。

#### 【林野火災防止のための注意点】

- 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- 喫煙は、指定された場所で行い、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと
- 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意すること
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること

林野火災の出火原因別件数（平成28年中）



### 2 全国山火事予防運動（3月1日～3月7日）

消防庁では、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的として、林野庁と共同で春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを「全国山火事予防運動」の実施期間と定め、次のような活動を通じて山火事予防を呼び掛けています。

#### 【全国山火事予防運動期間中における主な活動】

- 全国の消防関係機関において林野火災の予防対策と警戒を強化
- ハイカー等の入山者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象とした啓発活動
- 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗やポスターの掲示
- テレビ、インターネット等の各種広報媒体を活用した山火事予防意識の高揚
- 消防訓練及び防火研修会の開催、女性（婦人）防火クラブの広報活動など

平成30年 山火事予防の標語

「小さな火 大きな森を 破壊する」

### 3 おわりに

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁特殊災害室  
TEL: 03-5253-7528

# 山火事予防

小さな火 大きな森を 破壊する



平成29年度山火事予防ポスター原画・標語募集  
主催：(一財)日本森林業振興会  
後援：文部科学省・消防庁・林野庁・  
全国森林組合連合会・森林火災対策協会

**山火事予防運動実施中**

主唱：林野庁・消防庁

ポスター画家  
神奈川県私立東海大学付属相模高等学校2年 村山 風沙  
楳 岳  
栃木県小山市立間々田中学校2年 海老沼 美咲